

文京区内中小企業事業主の皆さまへ！

障害者の職業体験の 受入れをしてみませんか？



障害者雇用を
考えているが、
どうしたらいい
かわからない

どんな仕事を
お願いできるの？

受け入れる
ときは
どんなことが
必要？

- 必要な配慮についてもご相談ください
- 体験中のサポートも行います
- いっしょに考えましょう

文京区中小企業等 障害者職業体験受入れ助成事業 受入れ先企業の申し込みを募集中！

この事業は事業主の障害者雇用を支援するものです。障害者が職業体験する場を提供していただき、障害者雇用に向けた前準備や、社会貢献の機会となることを目的としています。

職業体験受入れ奨励金

- ・1日2時間以上4時間未満 …1日につき **2,000円** の助成
- ・1日4時間以上 …1日につき **4,000円** の助成

- ※ 事業主の賃金負担等はありません。
(上記金額の助成及び障害者の方への保険加入・訓練手当の支給は文京区が行います。)
- ※ 「職業体験受入れ」とは、いわゆるインターンシップ(実習生受入れ)と同様で、雇用関係にあるものではありません。

雇用促進奨励金

職業体験受入れを経て、正式に雇用した場合…**10万円**を助成

障害のある方ができる仕事の切り出し・
マッチングや、必要な配慮についての相談、
雇用後の定着支援など、お手伝いします！

【問合せ先】
文京区障害者就労支援センター
TEL : 03-5805-1600 / FAX : 03-5805-1601

文京区中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業

実施の流れ

① お問い合わせ

② 業務内容や日数の相談

③ 体験を希望する障害者とのマッチング

④ 事前顔合わせ・調整・実施準備

⑤ 職業体験実施

⑥ 終了後「職業体験受入れ奨励金」申請

体験のみで
終了

公共職業安定所で
雇用の相談

雇用契約

⑦ 雇用開始 3ヶ月後
「雇用促進奨励金」申請

障害者が行っている仕事(例)
様々な職場事例をもとにアドバイスいたします！



企業等

- ・文書シュレッダー
- ・リサイクル品分別
- ・コピー用紙補充
- ・入力業務
- ・書類のPDF化
- ・ファイリング
- ・伝票整理
- ・軽作業



店舗

- ・食器洗浄
- ・商品陳列
- ・店内清掃
- ・袋詰め
- ・チラシ配り
- ・開店前準備
- ・軽作業

助成にあたっての事業主の要件

職業体験受入れ奨励金

(1日当たり2時間以上職業体験受入れ実施の場合)

- ・文京区内に就業場所がある中小企業等。
- ・雇用保険に加入している。
- ・職業体験受入れ実施前に文京区障害者就労支援センターに相談し、事業利用の届出を行っている。

雇用促進奨励金

(体験を経て正式採用した場合)

- ・職業体験受入れを経て同一の障害者を継続的に雇用。
- ・3ヶ月以上雇用継続している。
- ・公共職業安定所を経由して雇用した。

文京区障害者就労支援センター

問合せ先

〒113-0033 文京区本郷4-15-14 文京区民センター1F

TEL:03-5805-1600 / FAX:03-5805-1601

障害者職業体験受入れ... お申込希望 ・ ご相談希望 (どちらかに○をおつけください)
(※このままFAX送信していただいても構いません)

事業所名	
担当部署・担当者名	
連絡先	